

# 地震への備えに！ 「耐震改修助成事業」をご利用ください

近い将来、宮城県沖を震源とする大規模地震が高い確率で発生すると予想されています。市では、こうした地震災害に備えて、耐震診断や耐震補強工事などに対する助成事業を行っています。申込件数に限りがありますので、早めに申し込みください。

## ■市が助成する耐震改修事業

区分	耐震診断	耐震補強工事	ブロック塀などの撤去	生垣などの設置
事業の内容	専門家による木造住宅の耐震度合いの診断に対して、その費用の一部を補助します	壁や基礎の補強、腐食部分の改良などを行うことによって、地震に対する安全性を高める工事に対し、費用の一部を補助します	倒壊の恐れがある危険なブロック塀などを取り壊す場合、その費用の一部を補助します	危険なブロック塀などの撤去に伴う新たな塀の設置工事に対し、その費用の一部を補助します
補助対象	①昭和56年5月31日以前に着工した住宅 ②戸建ての木造住宅 ③過去に耐震精密診断などを受けていないこと	耐震精密診断、または今後受ける耐震診断の総合評点が1.0未満の住宅で、改修工事完了後の総合評点が1.0以上となる工事	①スクールゾーン内の通学路などの路面からの高さが1m以上（擁壁上の場合は60cm以上） ②平成14・15年度の実態調査の判定が「D・E」 ③一部撤去の場合は、道路からの高さを50cm以下に改修する場合	①危険ブロック塀などの撤去跡地への軽量の設置工事 ②高さ1m以上の苗木を50cm以下の間隔で設置 ③高さ60cm以上のフェンスや板塀の設置
経費	床面積が200㎡以下の場合 144,000円			
補助額	136,000円	補助率 = 1 / 3 上限 = 300,000円	補助率 = 4,000円 / ㎡ 上限 = 150,000円	補助率 = 1 / 3 上限 = 100,000円
個人負担	8,000円			
申込可能件数	30件	10件	5件	5件
申込期限	12月25日（金）まで			
申込方法	建設部 建築住宅課建築係（中田庁舎内）または、各総合支所 地域生活課 産業建設係に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、申し込みください			
問い合わせ	建設部 建築住宅課 建築係 ☎ 0220 (34) 2316			
※ 建物の規模などの状況によって、耐震改修経費や個人負担額に違いが出る場合があります。				

### ※建築住宅課からのお知らせ

- 4月上旬に配布した地震防災情報マップの下記の点について訂正いたします。
- ・「災害用緊急ダイヤル」 誤「117」→**正「171」**
  - ・「ゆれやすさマップ」裏面 誤「建物の地震化が重要です」→ **正「建物の耐震化が重要です」**
  - ・「ブロック塀や石塀の地震対策をしましょう」下段 誤「建築基本法」→**正「建築基準法」**

# 忘れずに手続きを！ 児童手当現況届のお知らせ

## 現況届の提出は 6月中旬に

児童手当受給者は、毎年6月に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。この届けは、受給者および児童の生活状況などについて審査をし、引き続き手当を受けることができるかどうかを決定する大切な手続きです。対象となる人には個別に案内をしていますので、受付日時などを確認して期間内に提出してください。

## 現況届の提出に 必要なもの

- ◆ 現況届の手続きには、次のものが必要です。
- ◆ 送付された現況届の案内
- ◆ 印鑑
- ◆ 受給者の健康保険被保険者証の写し（厚生年金加入者のみ）

また、平成21年1月2日以降に登米市に転入をした人は、次の書類が必要となります。

## 児童手当現況届受付期間・場所

地区	期間	場所
迫	6月19日（金） 6月22日（月）～25日（木）	迫総合支所 2階大会議室
登米	6月23日（火）～25日（木）	登米総合支所市民福祉課
東和	6月22日（月）～26日（金）	東和総合支所市民福祉課
中田	6月17日（水）～19日（金） 6月22日（月）～26日（金）	中田総合支所市民福祉課
豊里	6月25日（木）～26日（金）	豊里総合支所 1階相談室
米山	6月23日（火）～25日（木）	米山総合支所市民福祉課
石越	6月25日（木）～26日（金）	石越総合支所市民福祉課
南方	6月23日（火）～25日（木）	南方総合支所 1階相談室 1
津山	6月23日（火）～25日（木）	津山総合支所 1階相談室 2 横山出張所

※受付時間などは個別通知書でご確認ください。  
※上記期間に都合がつかない人は、6月中旬に各総合支所市民福祉課の窓口で手続きをしてください。

◆受給者および配偶者の平成21年度児童手当所得証明書（平成20年中の所得の証明）  
※控除対象配偶者となっている人の分は不要です。  
※受給者が支給要件児童と別

居している場合は、問い合わせください。  
【問い合わせ】  
福祉事務所子育て支援課  
児童福祉係  
☎ 0220 (58) 5562

## 新型インフルエンザの流行に伴う

# 平成21年度「登米市青少年海外派遣事業」の中止について

市では国際感覚豊かな青少年を育成することを目的に、世界4カ国（アメリカ、オーストラリア、カナダ、ドイツ）へ中高生を派遣しています。

しかし、新型インフルエンザの感染拡大により、今年度の生徒の海外渡航については、派遣団員の安全確保を第一に考慮した結果、中学生を対象とした、オーストラリア、カナダ、ドイツの3コースは下記の理由により、中止することになりましたのでお知らせします。

※高校生を対象とした、アメリカコースについては、実施時期が来年の3月のため現段階では、判断を保留としています。

- 現在の海外情勢で海外へ渡航することは、参加する生徒の安全を確保することが極めて困難である。
- 同じ便に新型インフルエンザの感染の疑いがある乗客がいた場合、派遣団員も隔離される場合がある。
- 成田空港には海外からの入国者が多く、新型インフルエンザに感染した人との接触が懸念される。
- 新型インフルエンザには7日間前後の潜伏期間があり、感染に気付かず通常の学校生活を送った場合、市内の学校を中心とした流行が懸念される。

今後とも市青少年海外派遣事業につきまして、市民皆様のご理解と、ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ】市教育委員会生涯学習課 社会教育係 ☎ 0220 (34) 2698